

## 第24年度 第10回 石巻市震災復興推進本部会議要旨

日時：平成24年8月7日（火）

10:05～10:35

会場：庁議室

### [報告事項]

#### 1 牡鹿愛ランド特区の認定について

（牡鹿総合支所地域振興課、産業部産業推進課、産業部商工観光課）

本市の万石浦地区付近から牡鹿半島および網地島・田代島にかけての牡鹿半島一帯のエリアを対象区域（区域図は別紙資料参照）とした「牡鹿愛ランド特区」について、平成24年7月27日付けで認定（認定番号：宮城第8号）を受けたもの。

##### (1) 対象業種

商業関連業種（小売業、サービス業等）、ツーリズム関連産業（宿泊業、飲食店等）、歴史・伝統を活かした観光資源の再生と関連業種（運輸業、宿泊業、飲食業等）、自然景観を活かした観光関連業種（宿泊業、飲食業等）、循環型社会形成に資する関連業種（電気業等）

##### (2) 対象区域

牡鹿半島の各拠点となる集落を、上記対象業種の集積及び活性化の取り組みを推進すべき区域（復興産業集積区域）とする。

#### 2 宮城県における国と地方の協議会の設置について（震災復興部復興政策課）

東日本大震災特別区域法第12条の規定に基づき、復興推進計画の区域において当該認定地方公共団体等が推進しようとする取組、当該取組を推進するために必要な新たな規制の特例措置等の整備、その他の復興推進事業の実施等による復興の円滑かつ迅速な推進に関する施策の推進に関し必要な協議を行うことを目的とした協議会が設置されたもの。

##### (1) 構成員

- ① 内閣総理大臣
- ② 内閣総理大臣の指定する国務大臣
- ③ 認定地方公共団体等の長

##### (2) 協議事項

- ① 復興推進計画の区域において認定地方公共団体等が推進しようとする取組
- ② ①の取組を推進するために必要な新たな規制の特例措置等の整備
- ③ ①②以外の復興推進事業の実施等による復興の円滑かつ迅速な推進に関する施策推進

##### (3) 今後の予定

8月7日に本協議会の第1回会議が開催され、県から提出された新たな規制の特例措置等について県からの説明や国からの論点提示等が行われる。

今後は、個別具体の案件や企業連携を進めるために分科会が設置される予定である。

#### 3 復興整備計画への掲載事業追加について（震災復興部復興政策課）

平成24年7月30日に開催された第5回石巻市復興整備協議会において、本市復興整備計画に2件の事業を追加掲載することについて了承されたもの。

##### (1) 追加掲載した事業

- ① 石巻市新渡波地区被災市街地復興土地区画整理事業  
事業主体：石巻市  
実施予定期間：平成24年度～平成32年度

協議した特例事項：

ア 事業区域の都市計画決定（市決定）

イ 農地転用許可のみなし同意（農水大臣）

（該当地権者が同意する旨押印した様式9を作成し、公表することにより効果が発生）

②石巻泊浜太陽光発電事業

事業主体：株式会社サン・エナジー石巻（SPC：特定目的会社）

ア 農地転用許可のみなし同意（農水大臣）

（該当地権者が同意する旨押印した様式9を作成し、公表することにより効果が発生）

(2) 今後の予定

①石巻市新渡波地区被災市街地復興土地区画整理事業

・ 8月7日に復興整備計画公表及び都市計画決定の告示

・ 関係機関との調整・各種手続を経て、年内の土地区画整理事業認可（県）を目指す。

②石巻泊浜太陽光発電事業

・ 8月7日に復興整備計画公表

・ 本年秋ごろの工事着工を目指し、関係機関との調整を進める。

③今後の復興整備協議会

・ 平成24年8月20日 第6回復興整備協議会

【予定案件】防災集団移転促進事業4地区：月浦、大谷川、羽坂・桑浜、小泊・大室

・ 平成24年10月25日 第7回復興整備協議会

【予定案件】調整中

4 石巻市災害公営住宅地区別整備（暫定）方針について（震災復興部復興住宅課）

石巻市災害復興住宅供給計画の改定（第3回本部会議承認）に基づき、市全体の供給戸数4,000戸について、地区別の整備戸数を定めることにより、効率的かつ効果的な災害公営住宅の整備を図ることとしているが、全体戸数4,000戸のうち市街地部の2,950戸分について、市街地を7エリアに分割し、エリア毎に整備目標戸数を設定し、今後の整備方針とするもの。

(1) 市街地のエリア毎整備目標戸数

エリア	整備目標戸数	7月末現在、 整備中、用地交渉中、 或いは検討中の戸数	今後確保（目標） 戸数
新蛇田エリア	560～700戸	350戸	350戸
新渡波エリア	90～110戸	80戸	30戸
釜・大街道エリア	480～600戸	280戸	320戸
門脇エリア	120～160戸	50戸	110戸
湊エリア	410～520戸	210戸	310戸
渡波エリア	280～350戸	360戸	△10戸
中心市街地エリア	400～510戸	120戸	390戸
市街地 計	2,340～2,950戸	1,450戸	1,500戸

(2) 今後の予定

本方針を基に、平成24年8月に、入居資格保有者に対する意向調査を実施し、意向調査結果を基に、平成24年10月を目途に整備戸数の精査、公表を行う。

以 上